ハグ保育園利用契約書

ハグ保育園　事業所内保育事業所（以下「甲」という。）と支給認定子ども及びその支給認定保護者（以下「乙」という。）は、乙が甲を利用することに関し、次のとおり契約を締結する。

１　甲は、乙に対して発行されている子ども・子育て支援新制度に基づく支給認定証の内容を確認した上で、保育・教育を乙に提供することとする。

２　乙は、甲が説明した、事業所内保育事業の運営規程及びその他の重要事項の内容について同意し、これらに定められた乙の義務（事業所内保育事業の保育料の支払いを含む。）を履行することとする。

３　この契約の有効期間は、利用開始日から、利用乳幼児の３歳の誕生月の末日までとする。但し、その時点で、保育所等での受け入れができない場合はその年度の３月３１日までとする。
また事業所枠での入園の場合は、ヒューマンブリッジ(株)退職月の月末までとする。

有効期間　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで

４　甲は、本契約にかかる内容に変更があった場合、その内容について乙に説明し、同意を得ることとする。

上記の内容を証するため、本書２通を作成し、甲乙双方が自署又は記名押印の上、
各自１通を保有する。

年　　月　　日

（甲）

事業所内保育事業所名　ハグ保育園　代表者名　冨田　智誠

（自署又は記名押印）

事業所内保育事業所の所在地　北九州市小倉南区中曽根東２丁目 10 番５号

（乙）

支給認定子ども氏名

支給認定保護者氏名

（自署又は記名押印）

住　所